

退職者の実務経験証明書の発行申請について

■申請書の提出について

実務経験証明書の発行を希望する方は下記の手順に従って発行申請を行ってください。

- (1) 当施設のホームページにて「証明書発行申請書（退職者）」を入手し、記入して下さい。
- (2) 証明書の提出先より「実務経験証明書」を入手し、ご自身で書ける範囲は鉛筆にてご記入ください。（氏名、住所、生年月日、勤務開始～終了日、受験資格コード、職種コード、施設種類コードなど。）
- (3) 発行手数料（2,000円）を指定の口座※1へ振り込み、①「**実務経験証明書発行申請書（退職者用）**」②「**実務経験証明書（指定様式）**」③**返信用封筒（宛名明記・切手貼付）**
※切手料金はご自身でお調べいただき、当施設へ①～③を郵送してください。
- (4) 申請書が届き、発行手数料のご入金確認後証明書の作成を行います。振り込みをされてから電話連絡をいただくと作業が速やかに行えます。
- (5) 作成後は同封された返信用封筒を使用し、実務経験証明書を郵送させていただきます。

■注意（必ずお読みください）

- ①申請書に記入漏れがある場合、証明書の発行ができない場合があります。
- ②発行手数料が未納の場合、証明書は発行いたしません。
- ③証明書発行後は、いかなる理由でも返金できません。
- ④返信用切手、封筒が同封されていない場合には郵送には応じません。
- ⑤証明書の即日発行はいたしかねます。期日に余裕をもってお早めにご申請ください。おおよそ2週間程度要します。これに郵送に係る期間を考慮して申請を行ってください。
- ⑥返信用封筒の住所未記載及び誤記載による未着に関して一切責任は負いません。
- ⑦実務経験証明書が受験に必要な場合、受験の要件に適合する配置であった期間を記載します。

■発行手数料振込先口座（※1）

十六銀行 芥見支店 普通 1341750 社会福祉法人イーストヘルスケアソサエティ
理事長 河村信利 （振込手数料はご依頼者負担となります。）

■送付先及び問い合わせ先

〒501-3145 岐阜県岐阜市芥見野畑1丁目25番地
社会福祉法人イーストヘルスケアソサエティ 事務所 宛
TEL 058-241-2100